

広報 たかはま

2015

5/15
MAY

No.1243

市民一斉清掃 みんなであちをきれいにしよう

6月7日(日)の朝は、ごみ拾いや花壇の手入れなど、近所の方や家族とお話ししながら楽しくまちをきれいにしませんか。
(詳しくは5ページ)

- P2 高浜市議会議員一般選挙結果
- P4 マイナンバー制度
- P5 市民一斉清掃
- P6 部長の執行宣言
- P10 総合計画推進会議発足



わたしたちの代表が決まりました

高浜市議会議員一般選挙の結果

問合せ先 高浜市選挙管理委員会(困行政グループ内) ☎52-1111 (内線328)

高浜市議会議員一般選挙の投票が、4月26日に行われ、即日開票の結果、市民の代表として16人の新議員が決まりました。

候補者別得票数(敬称略)

当	当	当	当	当	当	当	当	当	当	当	当	当	当	当	当	
鷺見	浅岡	北川	杉浦	柴田	神谷	内藤	杉浦	小嶋	黒川	小野田	神谷	杉浦	鈴木	柳沢	幸前	長谷川
宗重	保夫	広人	辰夫	耕一	利盛	とし子	康憲	克文	美克	由紀子	直子	敏和	勝彦	英希	信雄	広昌
609票	684票	750票	798票	819票	822票	824票	878票	970票	982票	1,040票	1,137票	1,158票	1,283票	1,336票	2,216票	2,567票
(共現)	(無現)	(無現)	(無現)	(無現)	(無新)	(共現)	(無新)	(公現)	(無現)	(公現)	(無新)	(無現)	(無現)	(無現)	(無現)	(無現)

現職…13人 新人…3人 (小数点以下は切捨て)

投票所別投票状況

投票区	投票所	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1	吉浜北部保育園	1,783	1,393	3,176	588	565	1,153	32.98	40.56	36.30
第2	吉浜公民館	2,656	2,419	5,075	1,008	1,022	2,030	37.95	42.25	40.00
第3	吉浜保育園	1,537	1,541	3,078	694	688	1,382	45.15	44.65	44.90
第4	大山公民館	1,609	1,516	3,125	636	648	1,284	39.53	42.74	41.09
第5	女性文化センター	1,575	1,555	3,130	612	670	1,282	38.86	43.09	40.96
第6	高取公民館	2,161	2,131	4,292	948	1,002	1,950	43.87	47.02	45.43
第7	高浜市役所	1,464	1,400	2,864	654	636	1,290	44.67	45.43	45.04
第8	高浜小学校	1,066	1,070	2,136	426	448	874	39.96	41.87	40.92
第9	勤労青少年ホーム	1,611	1,479	3,090	683	676	1,359	42.40	45.71	43.98
第10	高浜南部公民館	1,024	973	1,997	442	454	896	43.16	46.66	44.87
第11	高浜南部保育園	1,137	956	2,093	476	451	927	41.86	47.18	44.29
	期日前投票所				2,645	2,093	4,738			
合計(投票率は平均)		17,623	16,433	34,056	9,812	9,353	19,165	55.68	56.92	56.27



16人の新議員の皆さん

※50音順・敬称略
(注) 略歴は所属党派、現職・新人の別

①住所 ②年齢(4月26日現在) ③当選回数

③当1
①稗田町
②42歳



神谷 直子
(無新)

③当1
①小池町
②59歳



神谷 利盛
(無新)

③当6
①論地町
②60歳



小野田 由紀子
(公現)

③当2
①春日町
②64歳



浅岡 保夫
(無現)

③当4
①二池町
②64歳



小嶋 克文
(公現)

③当3
①八幡町
②56歳



幸前 信雄
(無現)

③当2
①神明町
②66歳



黒川 美克
(無現)

③当4
①青木町
②55歳



北川 広人
(無現)

③当1
①沢渡町
②48歳



杉浦 康憲
(無新)

③当3
①向山町
②66歳



杉浦 敏和
(無現)

③当3
①田戸町
②63歳



杉浦 辰夫
(無現)

③当2
①青木町
②65歳



柴田 耕一
(無現)

③当2
①二池町
②37歳



柳沢 英希
(無現)

③当2
①沢渡町
②40歳



長谷川 広昌
(無現)

③当6
①小池町
②67歳



内藤 とし子
(共現)

③当4
①呉竹町
②62歳



鈴木 勝彦
(無現)

プレミアム付き商品券を販売します

7月中旬（予定）に「プレミアム付き商品券」を販売します。

プレミアム率は20%です。1冊12,000円分の商品券が10,000円で購入できます。

高浜市商工会ではプレミアム付き商品券利用加盟店を募集しています。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 高浜市商工会
☎53-1827

詳しくは、
6月1日号広報の
チラシで!

愛知県議会議員一般選挙 (高浜市選挙区)の結果をお知らせします

愛知県議会議員一般選挙（高浜市選挙区）は4月3日の立候補受付時において立候補者が1人だったため、無投票となりました。

当 杉浦 孝成
自由民主党 現



問合せ先 高浜市選挙管理委員会(団行政グループ内)
☎52-1111 (内線328)

今年10月以降、「マイナンバー」が 住民票の住所に通知されます

※マイナンバーは、「社会保障」「税」「災害対策」の手続きの際に必要な重要な番号です。

マイナンバー制度導入の 3つのメリット

①行政の効率化

～手続きが正確で早くなる～

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

②国民の利便性の向上

～面倒な手続きが簡単に～

課税証明書などといった資料の添付を省略できるようになります。

③公平・公正な社会の実現

～給付金などの不正受給の防止～

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

通知が確実に届くように、今の住まいと、住民票の住所が異なる方は、現在住んでいるところに、住民票を異動してください。



問合せ先 団市民窓口グループ ☎52-1111 (内線214・218)

市民行動の日「一斉清掃」 特設ステーション

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西駐車場 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっぷく」) かわら美術館南側(花壇横)
碧海町	碧海グランド駐車場 高浜南部公民館西駐車場(二池町と合同) 港小学校正門(二池町と合同)
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 小池グランド北分別収集拠点
沢渡町	沢渡町町内会集会所前 さわたり夢広場
清水町	清水町交流会館前
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 エディオン高浜店東駐車場東寄り パレスアオイⅡ北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 宅老所「あっぼ」(旧南部保育園)
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	大三味児童遊園 稗田会館前
二池町	サークルK二池町店横 二池会館前 高浜南部公民館西駐車場(碧海町と合同) 港小学校正門(碧海町と合同)
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら跡
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	吉浜ふれあいプラザ前 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 葭池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	特別養護老人ホーム論地がてん横 勤労青少年ホーム 秋葉社

市民行動の日

一 斉 清 掃

と き 6月7日(日) 午前8時～9時

※小雨決行。大雨の場合は、中止

各家庭周辺から特設ステーション(左表)までの生活道路に落ちているごみを拾い、午前8時～9時に特設ステーションへ持参してください。

※ごみ拾い用の袋は自由です(各自で用意)。

可燃ごみと不燃ごみに分けて入れてください。

※家庭のごみは、特設ステーションには絶対に出さないでください。

特設ステーションには「みんなでまちをきれいにしよう」の黄色(蛍光色)のぼり旗を掲げてあります。「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」に仕分けて置いてください。

午前9時から順次回収します。

★各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。泥は、回収車両が通ることができるように道路の端に固めておいてください。



【お願い】

- ・名鉄の線路敷地内へは、絶対に入らないでください。
- ・ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアの皆さんの協力により行っています。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきたら、車両への積載作業に協力してください。
- ・市民総参加のボランティア作業です。安全第一で、危険な作業は絶対にしないでください。

◆田畑や空き地などの所有者・管理者の方へ

- ・日ごろから草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。
- ・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者で処分し、特設ステーションには出さないでください。

◆クリーンセンター衣浦 粗大ごみ特別搬入日

6月7日(日)
午前8時30分～11時30分

粗大ごみは、クリーンセンター衣浦へ直接搬入することができますので、家庭から出たごみは、クリーンセンター衣浦へ搬入してください。

問合せ先

- ・ごみ回収作業 団市民生活グループ
☎52-1111 (内線263)
- ・泥上げ作業 団都市整備グループ
☎52-1111 (内線296)

平成27年度 高浜市では、こんなことに力を入れて取り組みます！

部長の実行宣言！

問合せ先 困総合政策グループ ☎52-1111（内線365）

「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」（いつまでに・何をする）といった取組項目や推進の決意を市民の皆さんにお示ししていこうと、部局ごとに「部長の実行宣言」を編集・発行しました。その概要を紹介します。



「部長の実行宣言」の入手方法

①公共施設での配布

市役所、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラザ、図書館

②市公式ホームページ

トップページのバナー「〇〇部長の実行宣言」をクリック

※進捗状況や成果などについて、上半期末や年度末に公表する予定です。



企画部

部長 加藤 元久

事業推進に向けた想い

市民の皆さんに市政運営に対する理解を深めていただくためには、何よりも「情報の共有」が大切と考えています。そのため、「広報たかはま」や公式ホームページ、公式フェイスブックなどにより、市政情報をタイムリーかつ、わかりやすく発信していきます。

また、地域が現場という自覚を持ち、積極的かつ主体的に行動できる職員を育成し、市民の皆さんや地域の想いに寄り添いながら、いっしょにまちづくりを進めていきます。

1 「しあわせづくり計画」の策定

①ワークショップを開催し、市民とともに計画を策定
【3月までに実施】

②市民と市職員がともにまちづくりを考える「やってみよMyプロジェクト」の立ち上げ
【3月までに実施】



2 協働のまちづくりに向けた環境づくり

①市民予算枠事業交付金制度の見直し【1月までに実施】
②「地域計画」の見直し支援【3月までに実施】

3 第6次総合計画「中期基本計画」の推進

①施策評価を実施し、実施中の事業や翌年度のアクションプランに反映【9月までに実施】
②中期基本計画の推進状況をわかりやすく公表【通年実施】

4 職場全体の底力の向上

①中堅・若手職員を対象とした「第3期たかはま地域経営実践塾」を開講【通年実施】
②再任用職員の任用方針（案）の検討【通年実施】

総務部

部長 新美 龍二

事業推進に向けた想い

これからの高浜市の「経営の鍵」となるものは、「公共施設のあり方」と「行政サービスのあり方」を両輪とした取組みを進めることです。

今後の事務事業のあるべき姿（方向性）を見定め、「今すぐやらなければならないこと」「アシタやらなければならないこと」「将来やらなければならないこと」をしっかりと整理し、職員が一体となり取組みを行っていきます。

1 民間提案による「新庁舎」の整備

- ①「基本設計」「実施設計」の作成【10月までに実施】
- ②新庁舎の建設工事（12か月間）に着手【11月から実施】



2 「公共施設等総合管理計画」の策定

- ①「インフラ長寿命化方針」の策定【2月までに実施】
- ②「公共施設等総合管理計画」の策定【3月までに実施】

3 「(仮称)公共施設適正化条例」の制定

- ①「(仮称)公共施設適正化条例」の制定【9月までに実施】
- ②公共施設老朽化問題への取組みについて進行管理などを行う「第三者機関」の設置【9月までに実施】

4 「長期財政計画」の作成

- ①既存の行政サービスの「事業費削減計画」の作成【8月までに実施】
- ②20年間の「長期財政計画」の作成・公表【2月までに実施】

市民総合窓口センター

センター長 大岡 英城

事業推進に向けた想い

今年度からスタートする番号制度（マイナンバー）により、税金・年金・医療など暮らしに身近な手続きが簡素化され、利便性の向上が期待されます。ICT技術を活用したサービス提供環境の構築を研究し、市民の皆さんに満足していただける窓口サービスの見直しにも取り組んでいきます。

市役所が「市民の役に立つ所」といわれるよう、市役所の顔として、適正・公平・効率的な業務を遂行できるよう、日々努力していきます。

1 番号制度への的確な対応

- ①制度のPR【3月までに実施】
- ②制度導入に伴う窓口業務の見直しなどの研究・検討【3月までに実施】

2 市税徴収率の向上

- ①口座振替の推進、特別徴収義務者の拡大【11月までに実施】
- ②電話催告による納付促進の強化【3月までに実施】

3 さらなるごみの減量の推進

- ①市民主体の会議によるごみ減量施策の研究、提案の事業化【3月までに実施】
- ②不燃物理立場の利便性向上策の実施【9月までに実施】

4 子ども環境美化推進員の登録拡大

- ①未登録の小中学校と協議【4月までに実施】
- ②登録団体が企画した環境学習の支援【7月までに実施】



福祉部

部長 神谷 美百合

事業推進に向けた想い

福祉部は、市民の皆さんの「ふだんのくらしをしあわせにする」ためのお手伝いをします。

弁護士をはじめとした専門家に必要な支援や助言をいただき、市民生活をバックアップする権利擁護支援センターの整備や、4月から始まった生活困窮者の自立支援のための相談体制など、いきいき広場の相談支援体制が充実してきました。職員の能力アップも図り、高度化、複雑化する市民の課題に対して、しっかりと支援していきます。

1 生活にお困りの方の経済的な自立を支援

- ①就労準備支援事業の実施【6月までに実施】
- ②学習支援事業の実施【7月までに実施】

2 高齢者の地域見守りネットワークの構築

- ①吉浜地区での行方不明者搜索模擬訓練の実践を、市全域で事業展開【3月までに実施】
- ②見守りネットワーク委員会の開催【3月までに実施】

3 生涯現役のまちづくりを推進

- ①健康自生地88か所の設置【3月までに実施】
- ②バスで巡る「健康自生地ツアー」や「健康自生地ウォーキング」の実施【3月までに実施】



4 妊娠期から出産・産後の支援の充実

- ①助産師や子育て経験者が話し相手となり、相談支援を行う産前・産後サポート事業の実施【7月までに実施】
- ②14回の妊婦健診に加え、新たに産後健診の費用を助成【4月までに実施】

こども未来部

部長 中村 孝徳

事業推進に向けた想い

平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市民の皆さんが安心して子どもを産み、育てられるよう、保育ニーズに対応した子育て環境を整備していきます。

また、生涯学習基本構想に掲げる理念の実現に向けて、個人的な学びをとおして、地域への興味・関心を高め、まちづくりへの活力へと高めていく取組みを進めていきます。

1 市民映画「タカハマ物語2」の製作

- ①撮影の完了【10月までに実施】
- ②上映会の開催【12月までに実施】

2 「タカハマ！まるごと宝箱」の取組みの推進

- ①「学び合い・語り合いの会」の開催（月1回）【通年実施】
- ②学び合い・語り合いの内容をまとめた冊子の発行【3月までに実施】



3 多様で柔軟な保育サービスの提供体制の整備

- ①高浜幼稚園の認定こども園化【3月までに実施】
- ②家庭的保育での給食提供の実施【6月までに実施】

4 子どもの視点に立った、小学生の放課後居場所の充実

- ①各小学校区で年間を通じた居場所事業を開始【通年実施】

1 開かれた市議会への取組みをサポート

- ①各委員会や各派会議などの映像配信に向けた検討【通年実施】

2 政策立案など、さまざまな議会活動のサポート

- ①他自治体の各種施策などに関する調査【通年実施】

3 「公共施設の再生」をめざし、特別委員会の運営をサポート

- ①当局との調整など、委員会運営をサポート【通年実施】

都市政策部

部長 深谷 直弘

事業推進に向けた想い

市民の皆さんが安全で安心して快適に暮らせるための社会資本施設の整備を計画的に進めるとともに、その機能の維持・保全に努めます。

防災・防犯・交通安全などは、関係機関との連携を図り、市民の皆さんのご理解・ご協力をいただき、各種の施策を実践し、災害、犯罪などに強い地域づくりをめざします。

また、地域の資源を活かした賑わいの創出、産業活性化への支援、企業誘致施策の展開など、まちに活力を生み出すための取組みを進めます。

1 新たな工業用地の創出と企業誘致の推進

- ①開発事業に必要な都市計画関係手続の推進（市東部地区）【3月までに実施】
- ②工業用地創出に向けた整備構想の策定（市北部地区）【3月までに実施】

2 総合的・機動的な防災対応の取組みを強化

- ①地域防災リーダー養成事業の実施【12月までに実施】
- ②タイムラインを意識した「行政行動計画」と「地域行動計画」の策定【12月までに実施】

3 道路・橋梁などの計画的な整備・補修・修繕

- ①昨年度実施した点検結果に基づき、道路舗装・橋梁・道路付属物の修繕を実施【3月までに実施】
- ②災害時の避難場所（高浜小学校・港小学校）の配水管を耐震管に敷設替え【3月までに実施】

4 地場産業「三州瓦」のさらなる販売促進支援

- ①三州瓦屋根工事奨励補助制度の拡充【3月までに実施】
- ②東北3県の震災復興住宅支援金交付事業に対する補助を実施【3月までに実施】

教育委員会 (事務局)

教育長 岸上 善徳

事業推進に向けた想い

学校・家庭・地域が力を合わせて子どもたちの学びの芽を発芽させ、大樹のように育てていくことが、私たちの使命です。

教育のめざすところは、「生きる力」を育むことであり、高浜教育のキーワードは「12年間の学びや育ちをつなげる」ことです。そのため、不登校・いじめ防止への対応、教員の資質向上、教育環境の整備、地域の防災拠点として機能する学校のあり方、学校不適応をおこしている児童・生徒への支援などに取り組んでいきます。

1 子どもたちの発達段階に応じた教育の実践

- ①「中1ギャップ」に関する実態調査【1月までに実施】
- ②教員の異校種参観の実施【通年実施】

2 高浜市の資源を活かした「高浜カリキュラム」の実施

- ①指導計画の作成、授業の実践【通年実施】
新規：年中（食育）、小1（生活）、小5（防犯・防災）、中2（キャリア教育）
継続：年少（食育）、小3（福祉）、小4（環境）、中1（キャリア教育）

3 子どもたちの成長を見守り・手助けする教育基盤づくり

- ①「めざす子ども像」などを掲載したカレンダーの作成【5月までに実施】
- ②あいさつ運動の展開（5月・12月は協調月間）【5月までに実施】



4 高浜小学校の施設更新に向けた準備

- ①整備基本方針の作成【6月までに実施】
- ②学校関係者を中心としたワークショップの開催【10月までに実施】

議会事務局

局長 森野 隆

事業推進に向けた想い

議会運営の補助、議会の政策立案機能の支援、議会と執行機関との調整、議会と市民との媒介といった役割を担うなど、二元代表制において議会が市民の皆さんから期待される役割を十分に発揮できるよう、支援していきます。

中期基本計画の着実な推進に向けて 「第6次高浜市総合計画推進会議」が発足!

市では、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をまちづくりのキャッチフレーズに掲げ、「こんなまちにしていこう!」というまちづくりの目標や、その実現に向けて必要な取組内容を盛り込んだ「第6次総合計画」に基づいて、市政運営を進めています。

現在は、平成26～29年度を計画期間とする「中期基本計画」を推進中。市民の皆さんに計画の推進状況や成果・課題などをお知らせし、皆さんの声や想いを市政運営に活かしていくために「第6次総合計画推進会議」(市民・学識経験者・副市長の計12人で構成)が発足しました。

今後、毎月15日号で、推進会議での意見交換のようすや、計画の推進状況などについて紹介していきます。



総合計画推進会議委員の皆さん

高浜市をもっと住みやすいまちにしていきたいな!

取組みがみえる化されていくといいね

成果があがるように、取組みの推移をしっかりと注目していこう!



- ◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページトップページのバナー「第6次高浜市総合計画」をクリック!!
- ◆推進会議は傍聴もできます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。

総合計画推進会議 1年間の流れ

総合計画推進会議発足!〔第1回:3月27日〕

- ◆推進会議の役割やスケジュールの確認
- ◆高浜市における今後の人口動向を紹介
- ◆中期基本計画に掲げた目標の達成に向けた取組み(平成26年度実績)を発表

目標達成状況の点検・確認方法について協議

〔第2回:5月12日(火)〕(予定)

- ◆中期基本計画に掲げた目標の達成状況の点検・確認方法(施策評価)について協議
- ◆目標の達成に向けた取組み(平成27年度計画)を発表

目標達成状況・成果・課題を点検・確認!

〔第3回:7月29日(水)・第4回:8月5日(水)〕(予定)

- ◆中期基本計画に掲げた目標の達成に向けての取組実績、成果・課題、今後に向けた見直し・改善策などを、市職員から発表
- ◆発表内容をさまざまな角度から点検・確認。見直し・改善策などについて意見交換

「点検・確認結果」を提出!〔第5回:8月25日(火)〕(予定)

- ◆行政からの発表内容に対する総合計画推進会議からのコメントなどをとりまとめたうえで、「目標達成状況に対する点検・確認結果」として市長へ提出

「点検・確認結果」の反映状況を発表

〔第6回:11月中旬〕

- ◆点検・確認結果を、平成27年度に実行中の事業や平成28年度事業案(予算案)にどのように反映したか、見直し・改善策などを発表・意見交換

1年間の振り返り&翌年度に向けて改善

〔第7回:3月中旬〕

- ◆総合計画推進会議の運営や点検・確認作業の進め方などを振り返り、翌年度の運営などを改善

6月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126
 ■中央児童センター ☎52-3014
 ■吉浜児童センター ☎52-1019
 ■翼児童センター ☎54-2833

■開館日 月曜日～土曜日 ■開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時 ■休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児対象の行事

随時参加可能。いずれも10:30開始

	開催場所	日時	内容
親子のびのび	東海児童センター	6/ 4(木)	粘土を使って遊ぼう。
		6/11(木)	布ボールを使って遊ぼう。
		6/18(木)	かくれんぼをして遊ぼう。
		6/25(木)	巧技台・トンネルを使って遊ぼう。
	中央児童センター	6/10(水)	いろいろな運動遊びを親子でふれあいなから楽しもう。
		6/24(水)	
	吉浜児童センター	6/ 4(木)	【のびのび育児相談】10:00～ 保健師によるミニ健康講話。育児相談可
		6/10(水)	【リトミック】音楽にあわせて自由に体を動かして遊ぼう。
		6/15(月)	【体操教室】体育指導の先生とマット遊びをしよう。 0～1歳児(10:30～) 2～3歳児(11:00～)
		6/19(金)	【誕生日会】6月生まれの誕生日会 ※5/27(水)～6/3(水)に申込
	翼児童センター	6/ 4(木)	先生といっしょに児童センター内を探検しよう。
		6/11(木)	カエルになって遊ぼう。(マット運動)
6/18(木)		講師の先生といっしょに「わらべうた」で遊ぼう。	
6/25(木)		風船で遊ぼう。	

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切)

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
クッキング	5/30(土)	10:00～12:00	ふっくらバナナケーキを作って食べよう。	小学生	12人	100円	5/18(月)～23(土)
おやつとティータイム	6/10(水)	11:00～12:00	ケーキサレを食べて、おしゃべりを楽しもう。	乳幼児親子	15組	当日300円	5/27(水)～6/3(水)
親子体操	6/19(金)	10:30～11:30	講師を迎え、親子で体を動かして遊ぼう。	1歳半～3歳親子	20組	無料	5/22(金)～29(金)

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
フラワーアレンジメント	5/30(土)	10:00～11:30	季節の花を使ってアレンジを楽しもう。	小学生	10人	300円	5/18(月)～25(月)

【予防接種】

対 象：接種時点で高浜市に住民票がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳しくは各予防接種の案内文で確認してください。）

持 ち 物：母子健康手帳、接種される予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証

接種期間：通年

そ の 他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備 考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方 (平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)	※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)	※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期 初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後おおむね1年後に接種	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	9歳以上13歳未満の方
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数が異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある場合は対象外。 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。
子宮頸がん予防ワクチン			厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病態栄養相談	10日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)	3日(水)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	予約不要
エイズ抗体検査	毎週火曜 第1・3月曜	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

27年6月の 保健 ガイド



徳川 すみれちゃん (本郷町)



梅谷 勇斗くん (二池町)

各健診の受付時間はか
ならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合
は、次回の健診の受診
となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	19日(金)	12:00 ~13:30	★平成27年2月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しを します。パパ向けに「パパさろん」 を行っています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	24日(水)		★平成25年11月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か 月児歯科健診、フ ッ化物歯面塗布	5日(金)		(2歳児) ★平成25年5月生まれ (2歳6か月児) 平成24年11月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	3日(水)		★平成24年5月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※5歳児のみ 手鏡、 コップ、タオルも
5歳児健診	17日(水)	対象者に通知			
ちびっこ相談	12日(金)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さん とその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参
発達相談	15日(月)	要予約	就学前のお子さんとその 家族		希望する方は保健福祉グループへ 問い合わせてください。
言語相談	25日(木)	要予約	就学前のお子さんとその 家族		
ママプチさろん	16日(火)	要予約	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
もぐもぐぱくぱく 教室	25日(木)	要予約	生後5~18か月のお子 さんとその家族	・母子健康手帳 ・エプロン ・材料費実費徴収	受付：健康ホール ※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは!あか ちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃ んのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた 方、里帰り中で市内に不在の方は 連絡してください。
母子健康手帳交付	8日(月) 22日(月)	初産婦 8:50 ~9:20 経産婦 9:30 ~10:00	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・医療機関などで妊娠 届出書を受け取った 方は持参 ・外国籍の方は在留カ ード(外国人登録証 明書)などを持参	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00に プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉 グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届 出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	16日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	※保健福祉グループへ電話予約

地域で見守る 子育てで! 子育て!

子育てについてひとりで悩んでいませんか?

子どもの成長は一人ひとり異なります。子どもの健やかな成長には、お母さんやお父さんが安心して育児に取り組めることが大切です。育児の不安や気がかりになっていることなど、お母さんやお父さんの気持ちをぜひ聞かせてください。話すことで楽になることもあります。育児についていっしょに考えましょう。

また、子どもの成長に応じて子育てについて学び、同じように子育て中の方と話ができるさまざまな教室を開催しています。

保健師などの専門職が皆さんの子育てを支援していますので、下記教室をぜひ利用してください。

対象時期	教室名	内容
妊娠中	プレママ教室	母子手帳の交付、使い方、妊婦相談など
	パパママ教室 ※	抱っこ、沐浴、妊婦体験など
	ママプチさろん ※	ミニ健康講話、座談会
4か月未満のお子さんがある家族	こんにちは!あかちゃん訪問	家庭訪問による成長確認、育児相談
5~18か月のお子さんとその家族	もぐもぐぱくぱく教室 ※	離乳食の調理実習と試食
0歳~就学前のお子さんとその家族	ちびっこ相談	育児・栄養・歯科相談など

※は予約が必要

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



6月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

7日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990
14日	高浜愛レディースクリニック	湯山町	☎54-5161
21日	つばさクリニック	神明町	☎54-5283
28日	きめうら整形外科泌尿器科	神明町	☎54-5255

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

7日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
14日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336
21日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
28日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

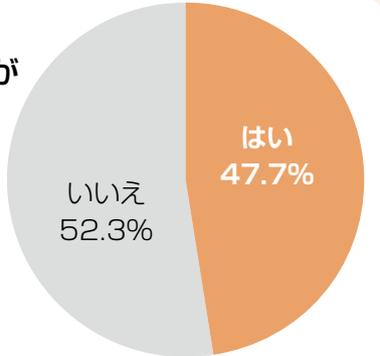
診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

5月31日は 世界禁煙デーです!



Q 同居家族に喫煙する人がいますか



平成25年度衣浦東部保健所「管内乳幼児健康診査実施状況」より

市では、子育て中の家庭の約半数が喫煙環境にあることがわかりました。左のグラフは、乳幼児健診で家族の喫煙をきいた結果です。

生後4か月という産まれたばかりの子どもがいる家庭でも、同居家族の喫煙は**44%**です!!

タバコには約70種類以上の発がん物質や約4,900種類以上の有害物質が含まれています。

子どもたちが心身共に健やかに育つために、タバコの害から守りましょう。

「空気清浄機のそばで吸えばいいんでしょ?」

タバコの煙の成分の96%は気体です。気体は空気洗浄機を素通りしてしまうので、有害な成分を取り除くことができません。

～分煙の落とし穴～



「換気扇の下で吸っているから大丈夫だよ」

換気扇の下で喫煙しても、キッチンやリビングにタバコの有害物質が流れています。

タバコを吸い終わったあとでも、15～30分くらいの間は吐き出す息(呼気)のなかにタバコの煙の微粒子が含まれています。

～お母さんになるあなたへ～ 妊娠してから…ではなく、妊娠前に禁煙しましょう!

近年、女性の喫煙者が増加しています。喫煙習慣のある女性は不育症・流産・早産を招きやすく、低出生体重児の出産率が高くなるといわれています。

◆怖い!タバコの子どもへの影響

「身長が低くなる、落ち着きがなくなる、運動能力の低下、試験成績が下がる、集中できない、気管支炎・ぜんそく・中耳炎になりやすくなる、SIDS(乳幼児突然死症候群)の要因のひとつとなる、眠りが浅くなる、ミルクや母乳の飲みが悪くなる」などを引きおこす可能性があります。

◆危ない!タバコによる子どもの事故

タバコの誤飲…量によっては致死量になります。ジュースの空き缶を吸いながら入れにすると、飲み残しにニコチンが溶出し危険です。

やけど……………たばこの火種は、小さいながらも温度は約700度～800度あり、喫煙時には約1,000度にもなります。



喫煙は、自分だけでなく、大切な周りの人の健康にも危険をおよぼしています。

さあ、禁煙しましょう!

歯科医師会協力 第23回『よい子の歯を守る日』

と き 6月7日(日) 受付時間/午前9時15分～11時15分
※予約受付順に当日の受付時間が決まります。

と ころ エコハウス

対 象 満3歳以上で就学前の子(平成21年4月2日～平成24年5月31日生まれ)
※むし歯の有無に関係なく参加可

定 員 幼児180人

内 容 歯科健診・フッ化物歯面塗布・歯みがき指導(希望者のみ)
※終了後、自由解散

申込方法 5月18日(月)から電話か直接、いきいき広場内保健福祉グループへ申込
※定員になりしだい締切

費 用 無料

持 ち 物 歯ブラシ・タオル

そ の 他 車で来場する方は、エコハウスまたは中央公民館(市民センター)の駐車場を利用してください。



申込・問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

コラム

認知症とこれから

今月のテーマ
「夜中にゴソゴソ」

認知症には、中核症状と周辺症状とよばれる2つの症状があります。

中核症状は認知症の人にかかわらず見られるもので、もの忘れや、時間や場所、周囲の状況認識が苦手になる見当識障害、判断力の低下などがあります。

一方、周辺症状はかならず現れるものとはかぎりません。中核症状に不安や混乱、環境などの要因が加わっておこるもので、徘徊や暴言、妄想、不眠、抑うつ、大声を出す…などがあります。これをBPSD「認知症の行動・心理症状」とよびます。

BPSDはその人によってさまざまな現れ方をします。例えば、夜中に家の中をウロウロ、自分の部屋でゴソゴソ、小声で喋ったりする人がいます。いっしょに暮らす家族は眠りを妨げられるのでたまりません。この原因は『眠れない』ことです。認知症の人は中核症状などにより時間の感覚が鈍くなり、昼夜の区別がつきにくくなります。また、昼間やることなくウトウトしていると、夜眠れなくなります。静かで暗い部屋にいると不安が強くなり、誰かを探したり、トイレに行こうとして迷ったり、探しものを始めたり…と活動します。

誰でも夜眠れない日が続けば心身ともに弱り、記憶、判断力にも影響します。不眠によって認知症状がさらに悪化することがあります。夜しっかり眠ることは大切です。まずは昼間しっかりおこして規則正しい生活に戻します。適度に心身が疲労する、日光に当たることでぐっすり眠れるようになります。デイサービスなどの利用もよいでしょう。

また、寝る時に小さい灯りをつけ、部屋を真っ暗にしないとか、誰かが同じ部屋で寝ることで安心する人もいます。夜中にトイレに何度も行く人は、失敗が不安なのか、場所がわからないのか、眠れないからなのか、原因を考えましょう。おむつを使ったり、誘導したり、トイレに目印をつけておくこともできます。極端に水分を制限するのはよくない対応です。

つい怒ってしまいますが、言い聞かせてもBPSDは改善されません。環境を工夫し、原因に対応することで暮らして、本人のプライドを保つことがBPSDを防ぐカギです。

認知症についての相談
はこちらへ

いきいき広場内福祉まるごと相談グループ

認知症介護相談(認知症の人と家族の会)平日 月～金曜日10時～16時

☎52-9610

☎0562-31-1911

植物学者伊藤圭介と幻の瓦コレクション

伊藤圭介（1803～1901）は、名古屋の医師の家に生まれ、明治維新後は東京帝国大学に勤務するかたわら、小石川植物園などでの植物研究で実績をあげて日本最初の理学博士となった人物として知られています。一方、植物学のほか、地学、鉱物学、古物学など広範な知識を有し、博物学者としての側面をもっていました。

江戸時代末期以降、各所で行われた展覧会に、彼が家蔵の瓦を多数出品したことが記録に残されており、当時から有数の古瓦のコレクターとして知られていたことがわかります。所蔵品は200点以上におよんだといわれています。

彼の瓦コレクションは、死後にその一部が孫の篤太郎によって公開されたのを最後に、所在不明となっていました。ところが2011年、その一部が親族宅に残されていたことがわかり、その後、所有者の厚意によりかわら美術館に寄贈されることとなりました。瓦にとっては110年ぶりの愛知への里帰りとなったわけです。

本展覧会では、この伊藤圭介コレクション総数140点を、一挙公開します。このコレクションは古代から近世まで幅広い時代にわたっています。そこには奈良・京都の有名寺院の瓦から、尾張国分寺や熱田神宮など、地元愛知にゆかりの瓦までさまざまなものがあり、その好奇心の旺盛さをうかがわせます。

展示では肖像画や遺品、絵画、著作など関連資料も紹介します。愛知の偉人伊藤圭介の愛した瓦を、この機会にぜひご覧ください。

開催期間 5月30日（土）～7月5日（日）

観覧時間 午前9時～午後5時
（観覧券の販売は午後4時30分まで）

観覧料 高校生以上200円（160円）、中学生以下無料
※（ ）内は20人以上の団体料金、および市内在住の方の割引料金

休館日 月曜日



押印蓮華文軒平瓦（愛知・医王寺出土／白鳳時代）

| 関 | 連 | 行 | 事 |

①レクチャータイム「伊藤圭介の瓦コレクション」

日時 6月14日（日） 午後2時～
場所 3階講義室
講師 かわら美術館学芸員
参加費 無料
募集人数 40人
申込 5月15日（金）午前9時より
電話にて受付

②ワークショップ「瓦の拓本を採ろう」

日時 6月7日（日） 午後2時～
場所 3階講義室
参加費 500円（実費）
募集人数 10人
申込 電話にて受付中

②ギャラリートーク（予約不要）

日時 6月21日（日） 午後2時～
場所 展覧会会場
参加費 無料
（ただし当日観覧券が必要）

※詳しくは、問い合わせてください。

申込・問合せ先
かわら美術館 ☎52-3366

情報 ファイル

Information
File

情報ファイル

催し・募集

税・年金

非自発的失業者の
国保税軽減制度を
ご存じですか

倒産・解雇、雇止めなどの
非自発的な理由で離職をした方
の国民健康保険（国保）税を軽
減する制度があります。

問合せ先

困市民窓グループ
☎52-11111（内線261・
262）

対象	①平成21年3月31日以降に離職した方 ②①のうち、雇用保険の失業等給付を受ける方で、「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが、以下に該当する方 ※雇用保険受給資格者証に「特」「高」の記載がある方は対象となりません。	
	受給資格	離職理由コード
	特定受給資格者	11 12 21 22 31 32
	特定理由離職者	23 33 34
軽減内容	国保税の算定基礎となる前年の給与所得を、100分の30とみなして計算します。	
軽減期間	離職日の翌日の属する月から、翌年度の3月まで ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。 例)平成27年5月15日に離職した場合 …平成27年5月～平成29年3月分の国保税を軽減	
注意	国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国保を脱退すると終了します。	
持ち物	保険証、雇用保険受給資格者証（ハローワークで交付されたもの）	

固定資産税・都市計画税 第1期、全期
軽自動車税 全期 の納期限は

6月1日(月)です

～かならず納期限内に納めましょう～

☝納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 金融機関もしくは困税務グループ

持ち物 通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

困税務グループ

☎52-11111（内線244・245・258）

※口座振替は（内線241・243・259）へ

相談

新しく人権擁護委員が
選ばれました

このたび、安藤照正氏（高浜小学区）が人権擁護委員の任期を終えられたため、後任に神谷章一氏が4月1日より法務大臣から委嘱されました。
人権問題や日常生活などでお悩みの方は気軽に相談してください。

過払・債務整理

司法書士 借金から解放!! 無料相談会 刈谷駅徒歩3分



司法書士 今井裕司

いくら戻るのが調査のみでもOK!

★一度でもキャッシングローン経験のある方!

★5年以上前取引は違法金利の可能性あり!!

★事項は10年! 大至急お電話下さい!!

総計1000件超の相談実績! 詳細は「あいち相談」検索

※司法書士法3条に定める代理権利は訴訟額140万円以内、受任後は費用発生。

刈谷市相生町2-29-2k-frontビル3階

あいち司法&相談

0120-130-914

行政相談委員委嘱

行政相談委員は、国の仕事やサービス、手続きなどさまざまな苦情や意見・要望を行政との間に立ち、パイプ役を担っています。

加藤修三氏と古橋三男氏の2人が総務大臣より再委嘱されました。

任期は、4月1日～平成29年3月31日です。

相談は無料、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

問合せ先

岡市民生活グループ
052-1111 (内線264)

司法書士会による 無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記についての相談会を開催します。

とき 6月6日(土)

午前9時～11時

ところ 市役所1階 相談室

申込方法

6月4日(木)午後4時までにならず電話で予約

※予約のない方は受けられません。

予約先

愛知県司法書士会西三河支部
所属 予約担当司法書士
浅岡洋隆事務所

052-8471



その他

平成28年3月 新規学卒求人取扱説明会

平成28年3月新規学校卒業予定者の採用を予定している企業を対象に説明会を開催します。

とき 6月11日(木)

午後1時30分～4時

ところ 刈谷総合文化センター
(アイリス) 大ホール

主催 刈谷公共職業安定所

問合せ先

八口ワーク刈谷
求人・企画部門

021-50003

し尿

6月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

～3日前後することがあります。

連絡先(収集業者)

高浜衛生(株)

053-0516

問合せ先

岡市民生活グループ

052-1111 (内線263)

平成27年6月 し尿収集作業日程表

月 日	曜日	区 域	月 日	曜日	区 域
6月1日	月	青木町	16日	火	
2日	火	青木町	17日	水	田戸町
3日	水	春日町	18日	木	本郷町
4日	木		19日	金	呉竹町
5日	金	湯山町、神明町、沢渡町	20日	土	
6日	土		21日	日	
7日	日		22日	月	呉竹町、屋敷町
8日	月	稗田町	23日	火	
9日	火		24日	水	屋敷町
10日	水		25日	木	向山町
11日	木	二池町	26日	金	向山町、小池町
12日	金	二池町	27日	土	
13日	土		28日	日	
14日	日		29日	月	小池町、新田町、八幡町
15日	月	芳川町、碧海町	30日	火	論地町、清水町

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所の利用助成

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、表の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。(平成28年3月31日まで、全保養所あわせて4泊まで利用できます。)

利用方法 申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
052-955-1205

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	百年草	0565-62-0100

②豊橋:6月29日(月)
愛知県東三河総合庁舎 301会議室

※両会場とも午後2時~4時

内 EA21導入のメリットや、事業者による取組事例を紹介します。

※セミナー終了後、希望者には個別相談会を実施します。

募 環境経営に関心のある方
(各会場50人)

費 無料

申 6月15日(月)必着

【研修会】

日 7月23日(木)、8月20日(木)、9月17日(木)、10月22日(木)、11月19日(木)、12月17日(木)
の全6回

各回とも午後1時30分~5時

場

①名古屋:愛知県東大庁舎1階、あいち環境学習プラザ セミナー室

②岡崎:県西三河総合庁舎 703会議室

③豊橋:県東三河総合庁舎 301会議室

内 全6回の研修会に参加することで、EA21審査人から認証取得のための具体的なアドバイスを受けるこ

とができ、受講から8か月程度で、審査を経て認証を取得することができます。

募 EA21の認証取得を希望する事業者の方(各会場20社)

費 無料

申 7月10日(金)必着

* * *

申 愛知県ホームページ
(<http://www.pref.aichi.jp/0000081126.html>)に掲載されている参加申込書を記入し、愛知県環境活動推進課まで、ファクスまたはメールで送信

申 問 愛知県環境活動推進課

☎052-954-6241

FAX052-954-6914

Eメール

kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp

**あいち森と緑づくり事業
「自然学校」**

子どもたちに地域の緑や自然環境に興味を持ってもらえるように、自然観察会と小さな自然の森づくりの体験会を開催します。

自分で作った小さな自然の森は持

ち帰って観察を続けることができます。

日 6月14日(日)

午後1時~3時30分

場 農業センターおよび周辺

講 森部豊氏(環境ボランティア団体「緑のDNAバンク」代表)

募 小学生親子 先着20人

申 5月15日(金)~22日(金)に電話またはファクスで申込(参加者の住所、氏名、学年、電話番号を知らせてください。)

※定員になりしだい締切

問 岡都市整備グループ

☎52-1111(内線288)

FAX52-1110



**一流選手による
野球教室を開催しました!**

3月28日、高浜市の少年野球チームを対象に野球教室が開かれました。先生は全国大会などで数々の輝かしい成績を残しているニッセイ野球部の皆さん。碧海グラウンドで練習し、ニッセイの斉藤彰宏監督が高浜市の少年野球チーム「高浜軍」の卒団生という縁もあり、実現しました。ふだんの練習とは違う経験に、子どもたちは目を輝かせながら真剣に取り組みました。

多くの子どもたちが野球をとおしていろいろな経験をしています。興味のある子、いっしょにプレーしたい子は下記まで問い合わせてください!

※対象:小学生

チーム名	学区	問合せ先
高浜軍	高浜小学校区	野村 ☎53-2888
ラビットボーイズ	港小学校区	木村 ☎52-5547
吉浜クラブ	吉浜小学校区	浅岡 ☎53-3780
高取ファイターズ	高取小学校区	五藤 ☎090-6090-3905
少年野球高浜翼	翼小学校区	古賀 ☎52-5280



催し 募集

- | | |
|-----------------|------------------|
| 日 日時 | 催 主催 |
| 場 場所 | 講 講師 |
| 内 内容 | 他 その他 |
| 募 募集対象人数 | 申 申込先申込方法 |
| 持 持ち物 | 問 問合せ先 |
| 費 費用 | |

教科書展示会の開催

県教育委員会では、皆さんに教科書に対する理解や関心を深めていただくために教科書センターで教科書展示会を開催します。

展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対する意見や要望を寄せてください。

愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoiku/index.html>

場 開館時間、休館日は、それぞれの施設で異なります。

・岡崎教科書センター（岡崎市立中央図書館）

☎0564-23-3111

・安城教科書センター（安城市教育センター）

☎75-1010

・西尾教科書センター（西尾市立図書館）

☎0563-56-6200

日 6月11日(木)～7月5日(日)

問 愛知県教育委員会義務教育課

☎052-954-6790

健康づくり推進委員ひがしグループ活動「ちょいといきいきしませんか教室」

食べ方の工夫を知りたい方や、楽しく運動したいあなたに最適です。4回の講座に参加して、いきいきしましょう。1回のみ参加も可能です。

日 ①6月21日(日)…栄養講話

②7月19日(日)…簡単エアロビ

③9月13日(日)…ウォーキング

④10月18日(日)…簡単エアロビ

※日程を変更する場合もありますので了承してください。

場 ①②④いきいき広場、③八反田公園(向山町)

募 20人程度

費 無料

申 6月12日(金)までに申込

申問

いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871



サン・ビレッジ衣浦臨時休館のお知らせ

サン・ビレッジ衣浦では、プール・浴場の水換え清掃・設備点検のため、臨時休館します。

なお、6月9日(火)より平常どおりオープンしますので、保養と健康増進を図るために、ぜひ利用してください。

臨時休館日 6月2日(火)～7日(日)
(計6日間)

問 サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655

消費生活相談員養成研修

県内の消費生活相談窓口における消費生活相談を担う人材を養成するため、法令などの講義や実地研修を通じて「消費生活専門相談員」の資格取得をめざします。

日 7月～11月(50日程度)

場 座学研修は、名古屋駅近辺。実地研修は、県の消費生活相談窓口

募 資格取得後、県内の消費生活相談窓口での勤務を希望する方など(就職を保証するものではありません。) 25人程度

費 無料(修了者には交通費相当額を原則支給)

申 ホームページから必要書類を入手・記入のうえ、6月9日(火)までに申込(選考方式)※必着

問 愛知県県民生活課

☎052-954-6165

<http://www.pref.aichi.jp/0000067953.html>

環境マネジメントシステム普及促進セミナー・エコアクション21認証取得支援研修会

「エコアクション21(EA21)」は環境省が策定し、普及を進めている環境マネジメントシステムで、中小企業の方々が容易に取り組めるよう工夫されています。

県では、企業の環境配慮の取組を推進するため、EA21の取得メリットを説明するセミナーおよび認証取得のための研修会を開催します。

【セミナー】

日 場

①名古屋:7月7日(火)

愛知県東大手庁舎2階

愛知県生涯学習推進センター研修室

碧南警察署からのお知らせ

○拳銃の取締り状況

「拳銃といえば暴力団」という図式が昔からあったように、依然として拳銃と暴力団は密接な関係にあります。しかし、最近では、インターネットを利用して、ガンマニアなどの間で拳銃が流通するなど、一般人が拳銃と全く無関係とはいえない状況にあります。

警察では、国内にある、または国内に持ち込まれる拳銃を1丁でも多く摘発・押収し、拳銃を使用した犯罪をなくすために、懸命の捜査を行っています。

○市民の皆さんへのお願い

◇拳銃に関する情報を知りませんか？

もし、次のようなことを見たり、聞いたり、知ったりしたときは、拳銃ホットライン、110番または警察署、交番、駐在所まで連絡してください。

- ・拳銃らしいものを持っている人がいる
- ・拳銃や弾を外国から持ち込む、持ち込んだ話を聞いた
- ・拳銃や弾のようなものを預けられた
- ・ネットオークションで拳銃や弾を売っているようだ
- ・拳銃や弾を造っているらしい

◇あなたのお宅に、軍用拳銃が眠っていませんか？

遺品などの軍用拳銃を、安易に破棄したり盗まれたりすると、犯罪に使用される恐れがあります。



○専用電話（拳銃ホットライン） ☎052-954-8874

月～金曜日（祝日、年末年始を除く。）午前9時～午後5時

碧南警察署 ☎46-0110

高浜市防災メールを登録していますか？



市民の皆さんが、迅速に防災情報を受け取れるよう、携帯電話やパソコンへメールで配信するサービスを行っています。災害に備えて、登録をお願いします。

配信内容 ・気象情報（気象警報など）・防災情報（地震・津波情報、避難に関する情報など）
・火災情報（高浜市内の火災情報）

登録方法 専用のQRコードを読み取り、空メール（タイトル・本文を入力しないまま送るメール）を送信してください。QRコードを読み取ることができない方は、下記のアドレスへ空メールを送信してください。

メールアドレス bousai.takahama-city@raidan.ktaiwork.jp

詳しくは市公式ホームページ（HP）の下記URLにて確認してください。

http://www.city.takahama.lg.jp/news/n13_4_1/bousaime-ru.html

*市HPトップページ内のお知らせ「◆高浜市防災メールについて」をクリック

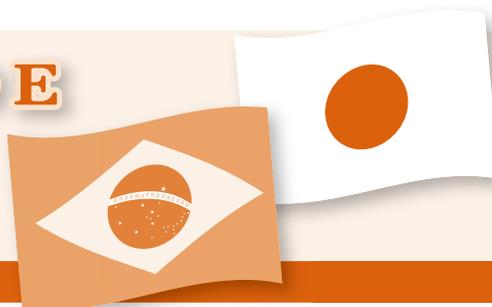


QRコード

問合せ先 市都市防災グループ ☎52-1111（内線228・229）

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



MUTIRÃO DE LIMPEZA COM A PARTICIPAÇÃO DE TODOS MORADORES DA CIDADE.

Dia 07 de junho (Domingo) das 8h as 9h da manhã

市民一斉清掃 6月7日(日) 午前8時～9時

Levar o lixo recolhido nos arredores de cada residência e no trajeto até os postos especiais para coleta (Tokusetsu station), indicado no quadro à esquerda entre o horário das 8h às 9h da manhã.

※Levar um saco para coletar o lixo o modelo é livre (cada morador deverá providenciar o seu). Separem os lixos incineráveis, dos lixos não incineráveis.

※Não é permitido jogar o lixo domiciliar no posto especial para coleta. Os postos especiais de coleta serão indicados por uma bandeirola de cor amarela (fluorescente) com dizeres “Vamos todos deixar a cidade limpa”. Separar os “lixos incineráveis”(Kanen gomi), “lixos não incineráveis” (Funen gomi) e “lixo de grande porte”(Sodai gomi).

INFORMAÇÕES : Setor Shimin Seikatsu Group ☎52-1111 (Ramal 263)

CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE JUNHO

6月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama** <Consultas> **Domingos e feriados**
<Horário de atendimento> **9:00~12:00h, 13:30~17:00h**

Dia 7	Clínica Tsuji (Pediatria)	Shinmei-cho	52-9990
Dia 14	Clínica Takahama Ai (Ginecologia)	Yuyama-cho	54-5161
Dia 21	Clínica Tsubasa	Shinmei-cho	54-5283
Dia 28	Clínica Kinuura (Ortopedia e Urologia)	Shinmei-cho	54-5255

☆ **Associação Odontológica de Takahama**
<Consultas> **Domingo** <Horário> **9:00~12:00h**

Dia 7	Clínica Odontológica Minato	Futatsuike-cho	52-6666
Dia 14	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	52-2336
Dia 21	Clínica Odontológica Inagaki	Hieda-cho	52-5611
Dia 28	Clínica Odontológica Yuyama Dental Office	Yuyama-cho	54-0007

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica ☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

Venda de vale compras (SHOUHINKEN PREMIUN).

プレミアム付き商品券を販売します

Previsão para meados de julho, venda do vale compras-Premium.

O percentual de ganho é de 20%. Poderá ser adquirido um bloco de vale compras no valor de ¥12.000 ienes por ¥10.000 ienes.

Maiores detalhes, ver o anúncio do Informativo KOHO edição do 01 do mês de junho.

INFORMAÇÕES : Takahama-shi Shoukoukai ☎53-1827

家族の思い出がたくさんつまったすべり台



中部公園 ローラーすべり台

“撮っておき” の たかはま

【第34回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

「キャー!ワー!」と甲高い声が聞こえてくる。上を見上げると、子どもたちが笑顔で勢いよくすべり降りてくる。休日には、多くの家族づれが訪れにぎわいを見せる中部公園(神明町)の大きなローラーすべり台は、この公園のシンボリック的存在だ。

「太陽の丘」とよばれる小高い山の上からのびるローラーは、全長45メートルもある。中部公園オープン1年後の平成元年4月1日に登場し、ローラーすべり台としては、愛知こどもの国、海南こどもの国について県内3番目に設置され、近隣市にはない目新しい大型遊具であった。

当時をよく知る職員は、「スーパーウェーブやザイルクライミングといった、今も現存する大型遊具もいっしょに設置され、この地方では珍しい遊具が多いことから遠方からの遠足の問い合わせが引っぱりなしでした。市内外の方から、大人気でした。」と懐かしく語った。

すべり台の上から見下ろす景色は、何ともスリルがある。おしりがガタゴトガタゴトと少々痛い、それも面白い。このすべり台ができたときに、子どもとして楽しんだ世代は現在子育て世代だ。自分の子どもをつれて、幼少時代からしばらく離れていたこのすべり台に再び乗り、「そうそう、このガタゴトの感触だった。」と昔を懐かしんでいることだろう。当時の子育て世代は、今はおじいちゃんおばあちゃん世代。孫といっしょに再び公園を訪れ、若かりし自分を思い出しながら、楽しいひとときを過ごしていることだろう。27年の月日は流れたが、昔と変わりなく、これからも高浜市の家族の小さな幸せのひとつとして、心に刻まれる場所であるに違いない。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!

広報 たかはま

編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。